

令和2年第1回佐井村総合教育会議 会議録

日 時 令和2年5月15日（金） 午後4時25分～4時58分
会 場 佐井村議会 第二委員会室
出席者 村 長 樋 口 秀 視
教 育 長 内 山 祐 三
教育委員 岡 本 良 夫（教育長職務代理者）
教育委員 坂 井 一 尚
教育委員 宮 川 由実子
教育委員 田 中 幸 恵
(事務局)
総 務 課 東 出 尚 哉（課長）
生涯学習課 佐々木 一 志（課長）
生涯学習課 佐 藤 明 子（課長補佐・学校教育係長）
生涯学習課 田名部 直 仁（課長補佐・総務係長）
生涯学習課 加 藤 久美子（社会教育係長）
(取 材)
N H K 佐 野 裕美江（むつ支局）
東奥日報 鳥谷部 知 子（むつ支局）

生涯学習課長 それでは、定刻よりもだいぶ早い時間となってしまいましたけども、先の教育委員会議が早く終わりましたので、ただ今から令和2年第1回佐井村総合教育会議を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

それでは、村長よりあいさつをお願いします。

村 長 どうも皆様、本日は公私ともに大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

皆様もご存じのとおり牛滝小中学校がですね、児童生徒数が減少して、いよいよ来年度からは在籍児童生徒がなくなり、休校もしくは閉校の措置を取らざるを得ない、非常に残念な状況となっております。

この件につきましては、これまで様々な形で協議を重ねてきましたが、すでに来年度まで1年もない状況となり、村としても、もう方針をですね、固めなくてはならないと、そのような状況となっております。

本日は、牛滝小中学校の今後の方向性について方針を固めるべく協議をしていきたいと思います。委員の皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつに代えさせていただきます。

生涯学習課長 ありがとうございました。

(NHK・東奥日報記者 退出)

生涯学習課長 次に議事録署名者の指名をお願いしたいと思います。

それでは、村長から2名の指名をお願いします。

村 長 それでは、今回の会議は、岡本委員と宮川委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。お二方よろしいでしょうか。

岡 本 委 員 はい。

宮 川 委 員 はい。

村 長 よろしく願いいたします。

生涯学習課長 それでは、早速議事に入りたいと思います。議長は、佐井村総合教育会議運営要綱第4条第1項に、会議の議長は村長が務めるとありますので、樋口村長に会議の議長をお願いします。それでは、村長よろしくお願いします。

村 長 それでは、議事第1号 佐井村立牛滝小中学校の今後の方向性についてを案件としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議事第1号 佐井村立牛滝小中学校の今後の方向性についてをご説明いたします。

今後の方向性、方針としまして、牛滝小学校においては現在、在籍児童がなく、新入学児童の予定もないため、令和3年度も引き続き休校とする。また、牛滝中学校においては、現在の3年生の卒業に伴い在籍生徒がなくなり、新入学生徒の予定もないため、令和3年度から休校とする。今後は、当面の間、小・中学校とも休校とするが、いつでも学校が再開できるよう、地区の協力を得ながら学校の維持・管理に努め、定期的な地区との懇談会を実施するものとしたところです。

提案理由としましては、これまで、牛滝小中学校の今後の方向性について幾度となく協議を重ねてきたところですが、この度、別紙資料のとおり、牛滝地区との懇談会を開催し、保護者をはじめ、特にこれからの地域の将来を担う若い世代の皆様から意見をいただいたところ、休校を望む声が大多数を占めたため、地区の意見を尊重するという基本的観点から、休校としたものです。休校にあたっては、いつでも学校が再開できるよう、地区の協力を得ながら学校の維持・管理に努め、今後は、定期的な地区との懇談会を実施していくということを確認しました。

この方針については、先に開催しました第5回佐井村教育委員会会議に、別紙議案第21号の写しのとおり提案し、可決されたところであります。

以上であります。

村 長 ただいま、佐井村立牛滝小中学校の今後の方向性について、事務局より説明がありましたが、ご質問等あればお受けしますが、どなたかありますでしょうか。

(質疑なし)

村 長 質疑がないようですので、佐井村立牛滝小中学校の今後の方向性については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

村 長 異議なしという声があります。それでは、佐井村立牛滝小中学校の方向性については、原案のとおりとなりましたので、よろしく願いいたします。

次に、その他の議事に入りたいと思いますが、事務局から何かありますか。

生涯学習課長 事務局の方からは、その他ということで、牛滝小中学校に関係する部分ではないんですけども、8月15日の成人式について、通常であれば、もう6月に入ると対象者だったり来賓の方に案内を出す準備等進めないといけないので、その辺の延期または実施の有無について検討していきたいなと思っているところです。ここで今日、決定するとかっていうんじゃないくて、委員の方から延期した方がいいとか、その辺の意見を頂戴いただければなと思って、今日お伺いいたします。

村 長 今、事務局の方からいろいろ説明ありましたが、最近2・3日、新聞を見ますと、どこの自治体においても8月15日の成人式を1月に延期するとかというような、二つぐらいの自治体かな、1月に延期というのがありましたけれども、中止も含めたことで皆さん方の意見を拝聴できればなと思います。いかがでしょうか。

これも早めに結論を出さないと、やはり対象者の人方、おそらく関東方面から来たりという方もいますし、夏やるのと冬やるのと着る物もまた違うし、その辺の準備とかもあるでしょうし。だから、極力早目に結論を出してあげないと、そのような思いでいますので、その辺も含めてですね、皆さん方の意見を集約したいなと思います。よろしくお願いします。

まさかやらないってわけにはいかねべ、晴れの大人の仲間入りする二十歳のあれだもの。

だいたい対象者どのくらいありますか。

生涯学習課長 20人ほど。

村 長 20人ほど。

生涯学習課長 この件について、今日急遽、集まるので意見を聴こうと思って質問させてもらった部分なんだけど、昨日の段階で大間さんの話だと、大間は昨日付けでの緊急事態宣言解除というのを受けて、通常通り夏に開催するという姿勢で、状況が、第二波が急激に来て、また緊急事態宣言が発令されるとか、そういう部分が出てくれば、それを理由に1月に延期するっていう方針だということは伺っていました。

事務局としては、昨日そういう話を聞きながら、今日どういったもんかなという話している中では、緊急事態宣言が解除になったとはいえ、首都圏の方についてはまだ緊急事態宣言が発令されている状況ですので、そこから対象者が来るということも十分考えられますので、8月15日の開催は厳しいのかなと。できれば1月の成人の日近辺で開催できればっていうふうに延期を考えているところなんですけども。

そういうパターンが一つと、あとは、思い切ってもう今年度は中止させていただきますということで、来年度、いわゆる2年度分の対象者にお知らせを出して開催するというパターンもあるだろうし、その辺について、ちょっと事務局としては悩んでいるところです。

宮 川 委 員 私も、昨日と今日と新聞を見て、延期になったっていうほかの町村で見て、佐井はどうなるのかなと思って、今日の会議の時にちょっと聞いてみようかなって思ってたんですけども、もしこれ、冬となると成人の日辺りっておっしゃってましたよね。やっぱり20人集まって、関東地方から来てってなると、落ち着かないっていうか、今の時点だと用意する段階で、もう落ち着かないっていう感じになるので。

生涯学習課長 そもそも佐井が夏に開催しているっていうのが、たぶんその辺の冬に集まるのが大変だという事情から夏に開催している状況だと思うんですけども、今回コロナの関係で特別だっていうことを踏まえて、そういうふうに延期したらいいのか。やっぱり、その時期集まるのが大変だということであれば、思い切っ

て来年度の8月にして、いわゆる対象者が2年度にまたがるんですけども、2年度分を対象にして開催するとか。今年の対象の人には1年のずれが出てしまうんですけども、もしそういう方向になれば、その方たちには今年のうちにその旨通知するなりして対応できればいいのかなと思っているところなんですけども。

1月に思い切って延期して開催してしまうか、それとも来年度に先延ばしするか。どこの町村かは忘れたんですけども、開催そのものを中止にして、記念品だとか記念誌だとか、そういうものだけを送付して終わるっていう所もあったみたいです。またそれも、ちょっと、あれかなと思っているところなんですけども。

宮 川 委 員 結局、成人式に来たとしても、例年であれば、そのあとみんなで食べたり飲んだりするんですけども、それさえもちょっと危ぶまれるような状況であるのであれば、ちょっと考えた方がいいのかなっていう面もあるし、これは、みんなにアンケートってことは難しんですかね、20歳になる人にどういうふうに考えていますかっていう。

生涯学習課長 対象者に、20名程度なので、対象者の人に、今年度中、1月延期でやった方がいいと思うか、それとも来年8月にやってもいいかとか、そういう選択肢をアンケートで取ると。なるほど。そういう方法もありますね。

であれば、早いうちに、そのアンケートを実施して決めるという、はい。

宮 川 委 員 意思確認を聞いてみる。

生涯学習課長 事務局としては、今のアンケート方式が。

村 長 それがいいと思います。20人か、なんぼだもんだもの、すぐ、あれして。その辺意見聞いてみれば、いいんでねえが。

坂 井 委 員 村内にいる人って、何人ぐらい。

村 長 ほとんどいねべさ。みんな旅から来る。

坂井委員　　ほとんどいねのな。

村　　長　　それでは、意見聞いてみて、それを集約して判断すればいいんでねえかな。

生涯学習課長　　ありがとうございます。事務局としては、そのアンケート調査するということで進めていきたいと思います。ありがとうございます。

村　　長　　そうすれば、その他委員の方々から何かございませんか。
そうしますと、またさっきの、戻って申し訳ないんですが、この議事第1号ですけれども、その方向性が今、決定されたわけですけれども、やはり一番の、やっぱり私は気になるところで今後の維持管理、ここが一番大きな部分になるのかなと思っていました。やはり普段使っていないとかなり傷みも激しく進むもんだと思いますし、だいたい1年間の維持管理費がどのぐらい掛かるのか分かりませんが、やはり地区との定期的な懇談会も設けるようでありますから、その中でぜひ地区の思いを今全面的にあれして休校ということになりましたので、坂井委員にも地区の会長さんとして、ぜひとも地区の皆さんの力を借りてですね、ぜひとも適正な維持管理に努めていきたいなと思っていましたので、その辺のところ、どうぞよろしく願いしたいと思います。

一つの教育財産に変わりはないんですけども、やはり地区と、一つ描いていたのが、地区にある程度指定管理的なもののあれで、維持管理費的なものを若干、最低限のやつ、その辺のところ補填する形で。

生涯学習課長　　実は、事務局の方としても、地区の方に建物の維持管理考えた時に定期的に、月1回とか、そういう清掃業務行なってもらうにあたって、水道・電気は止めないで、そのまま継続しておいた方が、やっぱり水道管の腐食も防げるということだったので、その辺の経費は委員会の方で負担しつつ、清掃業務等に関して地区会の方に、地区の方に補助金出してますよね。その辺にその部分を若干でも上乘せして、お願いできたらなっていうふうには思っていました。

坂 井 委 員 村長、一つ自分なりに思っているのはさ、学校林あるべな。村長名義で、確か学校林ある。それ売却延期しているはずなんだよな。産業建設課さ行けば分かると思うんだけども、それ売却して、その代金、維持管理費に向けてもいいんでねえがなと、わいは思うんでな。なんぼになるか、なんねえか分がねえけども。

村 長 木材市場、全然だもの。まあ、その考えもあるべさ。ちょっとその辺、調べてあれして。

生涯学習課長 これで今日、総合教育会議ということなので、村長の方としても休校という方針は固まったということで、それを受けて、またさらに来年度以降の予算要求までには、やっぱり細かいところを詰めていきたいと思いますので、その辺の打合せ等、何とかよろしく願いますということで、進めていければ。

坂 井 委 員 地区の要望汲んでくれて休校にしたもの、地区でもある程度のことをしてやるのが当然だとは思っておりますので、これからの若い衆たちも、そういうのを考えていると思うので。

村 長 ぜひ、よろしく願います。

坂 井 委 員 こちらこそ、よろしく願います。

岡 本 委 員 私から、1点だけ。今の方向性の中で、今後当面の間、小・中学校とも休校にするが、いつでも学校が再開できるようにというような方向性がですね、承認されました。その中で今、牛滝から佐井小学校に入学している■■■■さんの家族の中で、小学校に入学している子どもと、それから佐井村の保育所にいる子どもと乳児がいるわけなんですけども、仮に、奥さんの話を聞くと、子どもの佐井小学校の入学のほかに、下の子どもの、やっぱり保育もですね、考えて佐井の方に住居を構えて、こっちの方に引っ越してきたというふうなお話を聞いたことがあります。そういうことで、もしですね、牛滝の学校施設を利用するなりして、学校内に保育の機能を有する、例えば季節保育所とか託児所みたいなものを併設することによって、3人の子どもを抱える親の対応。それと今、■■■■さんという方が、子ども

が生まれたようですので、その人を含めて、また今後結婚する方とかした方の子どもが生まれた場合のことを考えると、何らかの形でもし再開になった時点ですでね、保育機能を有することも検討しておいた方がいいのかなと、私は思っているんですけど。どういう形になるか分かりませんが、それは要検討ということで。

村 長 ■■■さんのところさ、何かこの前の懇談会のあれ読ませてもらえば、もしあれだんだば、牛滝の学校さどうの、こうのっていうのがあるんだよの。

岡 本 委 員 そうそうそう。そこが一番、本当は佐井の方から牛滝に来てくれるっていう状況になれば、それが一番ベター。

村 長 そうすれば、例えば、どん다가分がねえけども、再来年でもこっちの、佐井でなく牛滝さ行って、牛滝の学校さ上がるってなれば、休校でなく、また開くと。

生涯学習課長 来年引き続き入学ということになれば、休校でなく、そのまま継続という形になりますけども、そうなるためには、最低でも9月までにははっきりしないと。

村 長 それは説明しているみたいで。

生涯学習課長 この間開いた懇談会の時は、■■■さんの話だと、さっきも教育委員会議でちょっと出たんですけども、確か、2人目が入学するタイミングで戻ってきてはどうかというのを、その懇談会の時に話されていたので、そういうのも含めて、たぶん家族の中でいろいろと今、検討しているのかなという感じは捉えています。

村 長 別に、長い間どうなるか分からないですね。短期間で、また始まるという可能性もあるってことだね。

岡 本 委 員 ただ、我々にしたらね、牛滝の方に上げたい気持ちになりましたっていうことに、なるかも分がねえのさ、その辺は。

村 長 読ませてもらったけど、そういう気持ちあるのかなと思って
いるし。

教 育 長 かなり気持ちとしては、牛滝で育てたいって気持ちが強い
ので。

岡 本 委 員 教育長と私でヒアリングした時は、そういう意思をね、気持
ちもあるようなんですよね。だから、その悩みをいかにしてク
リアしていくことによって、前向きに考えるってこともあり得
るのでね。

宮 川 委 員 その頃になれば、弟さんのお子さんと一緒に、同級生ってお
っしゃいましたっけ。なので、一緒に上がるので、仲間が増え
るからっていうのも、ちょこっと喋っていました。

村 長 いずれにしてももう一つの、小さい子ども、就学前の子ども
の子育て支援も兼ねたような機能を持たせると。これは以前も、
いつの時でも問題になったのは、漁の時期によって、何とか季
節保育所の開設っていうのを、以前から、牛滝地区から特別強
い意見出て、ひと頃は開設したんだよ。弘前の厚生学院から
呼ばったほかに、あとになんぽか、止めてからまたやったとい
う、再開した経緯がある。

坂 井 委 員 厚生学院の方で撤退してから、県の方からへき地保育所とい
うことで通年やった。これは、6年か7年ぐらいたったんでね
えかな。それで、子どもがいなくなって、それでまた3年ぐら
いしてから1人、2人って生まれて、その子をどうする、こう
するった時に、今度は季節、春と秋1か月ずつやったんだ。

宮 川 委 員 それはどこでやったんですか。場所はどこでやったんですか。

坂 井 委 員 センター。もともとセンターさ、県の方からへき地保育所や
る時に教材とか遊具とか、そういうの全部支給になって、それ
があったもので、それを利用して、佐井から先生連れてきて。

村 長 学校の、奥さん何て言ったっけ、名前、奥さんの。脇野沢の、
よく苗字ある。

坂井委員 。

村長 さんが、奥さんがやったべし、今いる消防分署長の奥さんも牛滝さ通って。

坂井委員 分署長の、先生が何年。したから、6・7年牛滝さ通った。

村長 通ったのさ。

宮川委員 それは、ちゃんとお昼寝もやって、夕方までなんですか。

坂井委員 朝から、だいたい帰るのが5時頃。牛滝の女の人2人使って。

教 育 長 その時、通年で。

坂井委員 通年で。ただ、土曜日だけは牛滝のお母さんっていうか、2人でやるんだけど、あとは月曜日から金曜日までが、先生と牛滝の人っていうあれで、3人でだいたいペア組んで。運動会も学校の運動会。学芸会も学校の学芸会というのに、一緒になって。だから、入所式、全部そういうのも役場から係の人来て。だから、その時の子どもは、校長の娘さんとか、さんの娘さんとか。

村長 牛滝で。んだ、んだ。

坂井委員 今役場にいるとか、うちの大きい方の息子か。あれどがクラス4人か5人いだったんだいな。と、と、と。

生涯学習課長 要は、そういう小学校さ上がる前の未就学児童の保育の面もカバーできれば、なおさら、また牛滝でっていう人が増えてくるってことだ。

村長 だから、それも考えていかねばねえ。

岡本委員 だから、将来的には5人6人ってね、増えていくことも、やっぱり。

坂井委員 ある校長は、校長そのものは、学校は忙しいんだけど暇な時間が多いから、校長に預けてもいいんだけど。あと、養護の先生もいるから大丈夫なんだけど。

岡本委員 極端な話、[]さんに小学校も再開するけども、その中に保育所もセットにするんだって、仮にね、お膳立てができてね、そうすればほかの子どもも、2人も一緒にいれるし、また弟さんのね、今生まれた子どももあるし。また、将来的に坂井総代の息子さんも今結婚して、いずれね、孫さんができれば、また増えていくわけだ。新規に結婚した人が、またね、子どもができればということを考えれば、やはり、いつでも生徒ができるようなことを考えておいた方がいいと思うんだよね。

それと、[]って先生が教員資格があったりして、人材もね、仮にね、子どもたちと一緒にふれあいを持ってくれるような組織にするのであれば、幼児の段階の、それこそ子どもの世話とか、次のステップの学校へのステップっていうのを考えれば、人材もいるわけなのでね、そういう人材がね。

生涯学習課長 その保育の部分については、やっぱり委員会としては所管が、確かに違ってくるんだけど、ただ、トータル的に考えれば、やっぱりそこは必要だと思われる部分だし、今の保育所というのは指定管理で賄っていますよね。なので、指定管理者である法人との協議によっては、例えば牛滝に来る保育士さんの分の人件費も、事業に乗っけるかどうか分からないけども、そういう形で増員して、昔のように牛滝に通ってもらっているのもなくはないのかなって、今の話を聞いてて、ちょっと思っているところなんですけども。

岡本委員 保母さんもいるじゃな、[]さん。仮に、子どもたちが大きくなってれば、両親がいるから、そういうふうな受け皿が仮にあればね、担い手になり得る可能性だってあるべき。

村長 やるとすれば直ってということでなく、やっぱり指定管理の吉幸会をうまく活用して、動かすということが一番いいべの。

生涯学習課長 懇談会の時に付けたシミュレーションでいくと、[]先生のところが元年度に生まれたというので、あのシミュレーション

でいくと5年間は休校になりますよけども、要は、それもさらに、今話し合いされたようなものをクリアしていけば短くなるかなって。

岡 本 委 員 そうだよ。そこの狙いもある。

村 長 極力、だからいろんなものをあれして、考えて、考えられるものを出して、整理して、そして早く再び動き出すような方向さ持っていけばいいんでねえか。ずっと、ただ待っているよりさ、攻めていって、できる限り開校するように持っていければ一番いい話だ。そうした中で、今の子育て支援の体制も構築できればいいと思う。そうなれば管轄違う、委員会でなく住民福祉課、住民福祉課でねえじゃ、そこと詰めて、保育所も交えてという意見交換会みったのやって、体制少しでも前さ進めていくべし。

教 育 長 いろいろアイディアが出たので、ちょっと整理して、具体的にそれに乗かってきそうな■■■■さん等にも入ってもらって、実現する方向でいけばいいなと思っています。

生涯学習課長 そのベースには、やはり休校ということにしておかないと、その動きが取れないので、もうこれでもって、もう閉校はあり得ないなっていう。

岡 本 委 員 だから、ある程度、今言ったみたいなのをですね、セッティングできるような体制を作っておいでで、■■■■さんに行政の方では保育所の機能も持ったのもね、学校と、結局連携を保つようなことを考えているのでっていうことを喋れば、もしかすればね。

教 育 長 そうですね。

岡 本 委 員 やっぱ、誰もいないと。そのためにはある程度、やっぱり意見交換して、ある程度決めておかないと喋られないべさね。そして、並行してこの部分を詰めていった方がいいと思うね。

教 育 長 そうですね。

村 長 そのほか、委員の方からありますか。

(ありません。)

村 長 ないようでありますので、あと事務局、いいですか。

生涯学習課長 はい。

村 長 それでは、令和2年の第1回の佐井村総合教育会議を閉じさせていただきます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

上記のとおり会議の議事を記録し、これを証するため、佐井村総合教育会議

運営要項第14条第3項の規定により署名する。

令和 2 年 5 月 28 日

署名委員

岡 本 仁 夫

署名委員

宮川 由 実 子

会議録作成職員

佐々木 一 志